



同一労働同一賃金に取り組んでみませんか？ ～多様な働き方で人手不足解消！～

人手不足解消の手段として、同一労働同一賃金が今、注目されております。
社内の不合理な待遇の格差を解消することで、多様な人材を集めることができ、誰もが活躍できる会社風土をつくるのが可能です。
ぜひ、同一労働同一賃金について一緒に学びましょう。



日時：10月3日（火）13：30～15：30

参加無料

**場所：にぎわい交流館AU 4階研修室1
秋田県秋田市中通1丁目4-1**

定員30名

講師：高橋 正樹 特定社会保険労務士 秋田働き方改革推進支援センター アドバイザー

----- セミナー申込書 -----

※ 各開催日の2日前までに申し込みください（定員に達した場合は期日前に締め切ることがあります）

※ 各会場とも、受付時間は、13：00からとなります

FAX 018-823-3883（秋田働き方改革推進支援センターあて）

事業所名		お名前	
所在地			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

■メールによる、セミナーや法改正情報の案内を希望しますか？ はい いいえ

※ 受講証明書などの発行はできません。あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ

秋田働き方改革推進支援センター

（秋田県社会保険労務士会運営）

フリーダイヤル
0120-695-783

※一部IP電話等繋がらない場合は、Tel：018-865-5335（有料）

【受付時間】平日 9：00～17：00

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-2-44 大町ビル3階 FAX:018-823-3883

MAIL：support@hatarakikata.akita.jp